

- 地域住民は、地上デジタル放送に関する一般的な問い合わせは総務省コールセンターへ、受信障害の相談等個別・専門的相談についてはテレビ受信者支援センター(コールセンターと支援センターも連携)、工事の相談等については地域の電器店等へ相談。
- テレビ受信者支援センターでは、今年度は、地域においてデジタル受信相談対応・説明会等を実施。また、来年度以降は、各県に支援センターが設置されることを踏まえ、地域のコーディネーターとして、総合通信局・総合通信事務所、放送事業者、地方公共団体等と連携しつつ、電器店・工事業者や民生委員、ボランティアの協力を得ながら、きめの細かい説明会や高齢者世帯への訪問等を行っていく予定。

